

平成 17 年度当初予算 重点プログラム別概要

くらし 8 : 医療体制緊急整備プログラム

(主担当部局 : 健康福祉部)

- (1) 医師確保対策事業
- (2) 救急医療機能分担促進事業
- (3) こどもの救急医療整備充実事業
- (4) 質の高いがん医療の推進事業
- (5) 乳がん対策推進事業
- (6) 医療情報提供システム整備事業

< プログラムの事業費 >

(単位 : 千円)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	3 か年計
当初計画	71,053	151,000	214,000	436,000 程度
見直し後	50,053	147,295	169,000	366,348

注 : 見直し後の 16 年度は 12 月補正後予算額、17 年度は当初予算額、18 年度は同見込額

< 事業目標の見込み > 1 月末時点で把握できる見込み値を示しています。

目標項目		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
(1) 医師確保支援を実施しているへき地等医療機関数	目標値	1 力所	2 力所	3 力所
	実績値	1 力所		
(2) モデル地区における二次救急医療機関受診患者に占める重症患者 (入院患者) の割合	目標値	12%	15%	18%
	実績値	12%		
(3) 小児救急輪番実施率	目標値	18%	27%	36%
	実績値	9%		
(4) 地域がん診療拠点病院数 (累計)	目標値	5 病院	6 病院	6 病院
	実績値	4 病院		
(5) 乳がん検診受診率	目標値	9.0%	11.0%	12.3%
	実績値	9.0%		
(6) システム参加医療機関数 (累計)	目標値	4 0 0 か所	8 0 0 か所	1, 2 0 0 か所
	実績値	4 0 0 か所		

< 進捗状況 (現状と課題) >

- ・医師修学資金については医学生 4 人に対して貸付を行いましたが、即戦力の医師からは、問い合わせはあるものの申し込みはありません。今後は、医師修学資金等貸与制度の一層の周知が課題です。
- ・医師の確保が困難な地域における医療提供体制の整備等について、関係機関による解決を検討するため、県医療審議会に地域医療対策部会を設置しました。地域・診療科ごとの分析等を踏まえ、医療機関の機能分担や連携の推進、必要な医師の確保や医療機関への配置等について、対応策を検討していく必要があります。
- ・小児を含めて救急医療体制の整備を推進するため複数の地域に立ち上げた検討会において、それぞれの実情に応じた具体的な対策を協議し実行していく必要があります。しかし、併設型の休日夜間応急診療所の設置については、建設に伴う経費や医師確保の問題があり、また、小児救急医療体制の確立については、小児科医のマンパワー不足等解決を図らなければならない多くの課題が残っています。

- ・県がん対策推進協議会及びがん対策戦略プラン策定部会を設置し、「がん対策戦略プラン」の策定を行っています。この戦略プランに基づいて、どのような対策を具体的に進めていくのが今後の大きな課題です。
- ・医療情報提供システムを充実するため、関係機関と連携した「医療情報提供システム検討会」で具体的な検討を行っています。県民及び医療機関にとって使いやすく有効なシステムにバージョンアップすることが求められています。

<平成 17 年度の取組方向>

- ・高等学校や大学等と連携して、医師修学資金等貸与制度をより広く周知し、へき地等への医師確保を行うとともに、県医療審議会地域医療対策部会において医師確保対策等の協議を進め、具体策の実施に努めます。
- ・自治医科大学を卒業し、へき地勤務の義務年限を終了した医師等を県職員として採用し、へき地等の医療機関へ派遣する「ドクタープール制度（仮称）」を構築します。
- ・県がん対策推進協議会及びその専門部会でがん対策等の協議を進めます。特に、乳がん対策として、検診の普及啓発や検診従事者育成などの検診体制の整備を行います。
- ・各地域における救急医療体制及び小児救急医療体制を整備するため、それぞれの地域の実情にあった仕組みを検討し、関係機関が実施しやすい環境整備を行います。
- ・「医療情報提供システム検討会」での議論を踏まえ、関係団体等からの意見を求めつつ、有効なシステムへのバージョンアップを行います。

<主な事業>

医師確保対策事業【17年度当初予算額 31,793 千円】

医師修学資金等貸与制度を積極的に活用するとともに、「ドクタープール制度（仮称）」を整備することによって、へき地等に勤務する医師の確保に努めます。

救急医療機能分担促進事業【17年度当初予算額 15,630 千円】

初期・二次救急医療体制の機能分担を促進するとともに、休日夜間応急診療所の機能を充実し、適切かつ迅速な医療体制を確保します。

こどもの救急医療整備充実事業【17年度当初予算額 35,127 千円】

小児医療に関する救急輪番事業に対する支援を行うとともに、内科医等への研修を実施することで人材の確保を図ります。

質の高いがん医療の推進事業【17年度当初予算額 28,915 千円】

質の高いがん医療を提供するため対策を検討する「県がん対策推進協議会」を開催するとともに、医療従事者の人材育成や県民等への啓発を実施します。

乳がん対策推進事業【17年度当初予算額 6,740 千円】

乳がん検診の啓発による受診率の向上、併せて検診で発見された乳がん患者の登録・追跡・実態調査や検診従事者研修等を通してがん検診の精度管理を図り、乳がんの早期発見・早期治療に繋げ乳がんの死亡率を減少させます。

医療情報提供システム整備事業【17年度当初予算額 29,090 千円】

現在の「救急医療情報システム」をバージョンアップすることにより県内医療機関の情報を収集し、県民に公開することによって開かれた医療体制を構築します。